

## 足利市地域おこし協力隊の募集要項

### 1. 募集概要

本市が、重点的に取り組む事業の推進と、地域力を高めまちの活性化につなげていくことを目的に、首都圏等で暮らしている人を対象に、地域おこしに対する思いと、募集事業に関して、能力のある人材を地域おこし協力隊員として募集します。

### 2. 募集人数及び活動内容

地域おこし協力隊隊員 若干名

- ・これまでのスキルを活かし、市民と協働してまちの魅力向上を図る活動
- ・本市の地域資源を活かし、魅力あるふるさと納税を推進する活動

### 3. 任用形態及び処遇等

#### (1) 任用形態

足利市会計年度任用職員（パートタイム）

#### (2) 給与等

- ① 月 額 166,000円
- ② 期末手当 6月と1月の年2回
- ③ 通勤手当

※健康保険料等の本人負担分が控除されます。

※期末手当及び通勤手当は、「足利市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づいて支給するため、在職期間や通勤距離によって支給額が異なります。

#### (3) 待遇・福利厚生

- ① 年次休暇、特別休暇あり。
- ② 活動期間中の住居は、必要により市が借り上げた住居を貸与します。  
その他光熱水費等は隊員の負担になります。
- ③ 活動に要する経費（車両使用料、消耗品費等）は、予算の範囲内において市が負担します。
- ④ 研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費及びそれに要する旅費を予算の範囲内において支給します。
- ⑤ 健康保険、社会保険、雇用保険に加入します。
- ⑥ 勤務時間外の副業可能。ただし、事前に届出が必要で、公序良俗に反する副業は不可とします。
- ⑦ 応募、転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。

#### (4) 起業支援

任用期間満了後に足利市内で起業する場合には、最大100万円を補助します。

### 4. 任用期間

委嘱の日から令和6年3月31日まで

※令和5年5月1日に委嘱を予定しています。

※活動内容等を評価し、最大3年まで更新可能。

## 5. 受験資格

次の要件を全て満たす方が応募できます。

- (1) 令和5年5月1日時点で20歳以上の方（性別不問）
- (2) 住民票を、任用の日以降速やかに、生活の拠点である三大都市圏をはじめとする都市地域等から足利市内に移すことができる方等「総務省 地域おこし協力隊推進要綱 第3 対象」に該当する方
- (3) 普通自動車運転免許をお持ちの方又は取得予定の方
- (4) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、SNSによる情報発信等）ができる方
- (5) 募集内容のいずれかの活動に対して、能力のある方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (7) 任用期間を全うする意思のある方
- (8) 任用期間終了後も足利市で、就業・起業する意欲のある方

## 6. 勤務時間等

### (1) 勤務時間

原則として週5日勤務 9:45～18:15（休憩12:00～13:00）

ただし、活動内容によっては勤務時間外に勤務していただく場合もあり、その際は勤務時間の振替をいたします。

### (2) 勤務地

JR足利駅構内「A i d a c c o（あいだっこ）」

## 7. 申込方法等

- (1) 申込期間 令和5年2月21日（火）～3月9日（木）
- (2) 申込方法 郵送または直接申込先に提出してください。
- (3) 申込先 〒326-8601 栃木県足利市本城三丁目 2145  
足利市総合政策部地域創生課（本庁舎4階）  
※直接お持ちになる場合の受付時間は、土日祝日を除く 9:00～17:00です。  
※郵送の場合は、令和5年3月9日（木）必着
- (4) 提出書類 足利市地域おこし協力隊採用試験申込書  
・注意事項 ※申込書に不備があると受付できません。  
※提出された申込書は返却できませんのでご了承ください。
- (5) 選考方法 面接により採用者を決定します。（日時、場所等は追って通知します。）

## 8. スケジュール

令和5年2月21日（火）～3月9日（木）	申込期間
令和5年3月17日（金）	面接試験
令和5年3月下旬	内定通知（R5年度予算議決後、速やかに通知）
令和5年4月上旬	合格発表
令和5年5月1日（月）以降	地域おこし協力隊として任用

## 9. 問い合わせ先

〒326-8601 栃木県足利市本城3丁目2145 足利市総合政策部地域創生課

電話 0284-20-2261 メール machi@city.ashikaga.lg.jp

※活動内容等についてのお問合せは、随時お受けいたします。